これまでの経過と今後の進め方（フロー図）

【資料１】

学校再編にかかる検討

学校再編にあたり、学校再編整備計画案について区教育担当次長（区長）が検討。
その内容について、保護者や住民への説明・意見聴取を行う。

学校再編整備計画案を作成するにあたり、令和6年7月と12月に住民説明会を計4回開催しました。

学校再編整備計画案の作成

区担当教育次長（区長）が学校再編整備計画案を作成。
【計画の内容】
実施時期、実施後の所在地、学級数・児童数の推移・見込み、実施方法、施設の整備計画、通学路及び通学路の安全対策等

令和7年2月25日に学校再編整備計画案を教育委員会会議に上程し、議決されました。

学校再編整備計画案の上程

教育委員会会議による審議及び議決

令和7年3月3日に学校再編整備計画を区ホームページに公表しました。

学校再編整備計画の公表

教育委員会会議で議決された計画をＨＰにより公表。

計画の重要な事項に変更が生じれば、教育委員会会議の議決を経て、改めて公表

検討会議（地域・保護者等による構成）の設置

意見聴取を行う。
【具体例】
通学路の安全対策の手法、標準服、校名、校歌、校章などに対して意見を聴く

市会

学校設置条例改正案の審議

学校適正配置